

令和4年3月定例会議案概要

第1号議案 専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度越谷市一般会計補正予算（第9号））

住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給することに伴い、一般会計補正予算（第9号）を専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの

◇補正額：41億5,400万円

◇専決処分日：令和4年（2022年）1月6日

第2号議案 越谷市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

越谷市公平委員会委員大里定則氏の任期満了（令和4年（2022年）4月16日）に伴い後任委員を選任することについて、議会の同意を求めるもの

《後任委員》

氏名：大里定則（おおさと・さだのり）

生年月日：昭和40年（1965年）9月21日

略歴：弁護士

越谷市公平委員会委員

第3号議案 越谷市職員の休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

【総務部人事課】

一般職の国家公務員の休暇制度に準じ、職員の特別休暇において、不妊治療に係る通院等のための休暇（1年度において5日（体外受精又は顕微授精による不妊治療を受ける場合にあつては、10日）の範囲内）を新設するもの。令和4年4月1日から施行

第4号議案 越谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

【総務部人事課】

一般職の国家公務員の休業制度に準じ、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するもので、取得要件のうち「引き続き在職した期間が1年以上」との要件を廃止するもの。令和4年4月1日から施行

第5号議案 越谷市消防団条例の一部を改正する条例制定について 【消防局警防課】

消防団員の処遇の改善を図るため、所要の改正を行うもの。令和4年4月1日から施行

改正前			改正後		
名称	区分	支給額	名称	区分	支給額
活動手当 (費用弁償)	災害等に伴う出動	2,500円	活動報酬 (報酬)	災害等に伴う出動	8,000円
	会議・職務研修			訓練、研修等	3,500円

第6号議案 包括外部監査契約の締結について 【行財政部行政管理課】

- (1) 契約の目的：包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の始期：令和4年（2022年）4月1日
- (3) 契約金額：1,200万円を上限とする額
- (4) 契約の相手方：藤原拓也（公認会計士）

第7号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について 【総務部人事課】

「埼玉県都市競艇組合」の名称が「埼玉県都市ボートレース企業団」に変更されることに伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議するもの。令和4年4月1日から施行

第8号議案 越谷市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例制定について

【保健医療部保健所生活衛生課】

公衆浴場における混浴制限年齢の見直しに伴い、混浴制限年齢について、「10歳」から「7歳」に改めるもの。令和4年10月1日から施行

第9号議案 越谷市環境条例の一部を改正する条例制定について 【環境経済部環境政策課】

民法の一部が改正され、成年年齢が引き下げられることに伴い、広聴会の開催を請求することができる者の年齢について、「20歳」から「18歳」に改めるもの。令和4年4月1日から施行

第10号議案 市道路線の廃止について

【建設部道路総務課】

市道1101号線（都市計画道路浦和野田線）を県道に移管することに伴うもの1路線、延長2,235.30mを廃止するもの

第11号議案 市道路線の認定について

【建設部道路総務課】

主要地方道越谷野田線の一部が移管されることに伴うもの1路線、延長2,778.80mを認定するもの

**第12号議案 越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例制定について** 【子ども家庭部子ども施策推進課】

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の一部が改正されることに伴い、省令に従い、同様の改正を行うもの。令和4年4月1日から施行

(1) 母子生活支援施設の長の資格要件の改正

母子生活支援施設の長の資格要件のうち、児童福祉司又は社会福祉主事において施設長となる者については、児童等の福祉に関する相談援助業務に従事した実務経験を要件とするもの

(2) 成年年齢の引き下げに伴う規定の整備

民法の一部が改正され、成年年齢が引き下げられることに伴い、条例中「児童等」を「児童」に改めるもの

※附則において、本条例を準用する条例について、成年年齢の引き下げに伴う規定の整備を行う。

- ① 越谷市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- ② 越谷市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例

**第13号議案 越谷市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営等に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例制定について** 【子ども家庭部子ども施策推進課】

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の一部が改正されることに伴い、条例中で引用する条項を改めるもの。令和4年4月1日から施行

**第14号議案 財産の無償貸付について（仮称越谷市立地域スポーツセンター整備事業
用地）** 【教育総務部スポーツ振興課】

仮称越谷市立地域スポーツセンター整備事業用地を無償貸付するもの

(1) 土地の表示

① 所在地番：越谷市大沢二丁目1927番3ほか12筆

② 地積：7,285.79㎡

(2) 貸付の相手方：大和リース株式会社 さいたま支店

(3) 貸付期間：令和4年（2022年）10月1日から令和26年（2044年）3月31日まで

第15号議案から第20号議案まで

令和3年度越谷市一般会計補正予算（第10号）について ほか補正予算5件

第21号議案から第31号議案まで

令和4年度越谷市一般会計予算について ほか当初予算10件

【問合せ】総務部法務課

電話 048-963-9130